

宇和町明間地区(岡山・中組)に発令する避難指示を解除しました。(四道地区は継続)

災害関連緊急治山事業(岡山地区)によるNo.1谷止工が完成し、11月26日に完成検査が実施されました。その後、12月4日に地元自治会代表者による現場確認をもって、岡山・中組地区における避難指示を解除することとなりました。今回完成した谷止工は、待受型と言われる構造となっており、平成30年7月豪雨の際と同程度の土砂を受けることが可能であるため、西予市災害対策本部では、岡山・中組地区において、一定の安全性が確保されたものと判断しています。

今後、さらなる安全性を確保するために、西予市では流末水路の整備をすすめ、愛媛県においては、令和2年度以降に今回完成した谷止工の上部には、もう1基の谷止工を施工予定としています。

引き続き、工事へのご理解とご協力をお願いします。



山側から見た No.1 谷止工



避難指示解除に伴い地区内公共施設を、順次、供用再開します。

◆施設名：明間保育園

再開時期：令和2年4月1日(水)

連絡先：子育て支援課 ☎ 62-6551

特記事項：令和2年度入所申し込みは、11月末で締め切りましたが、随時入所相談を受け付けています。

※12月1日時点での令和2年度明間保育園入所希望者：12名

※保護者を対象に説明会を予定しています。

◆施設名：明間公民館

再開時期：令和2年1月 第2週

具体的な日時が決定しましたら防災無線にてお知らせします。

連絡先：明間公民館 ☎ 67-0011

特記事項：館内はかび臭い状況にあり、職員による清掃作業を行った後、ロビーのカーペットや畳の表替え、漏電や施設の保守点検を行います。その進捗状況によっては、再開時期が前後する可能性があります。できるだけ早い再開を目指します。なお、仮事務所として使用していた明間地区体育館は、公民館再開と同時期に備品等の撤去・整理を行う予定です。

◆施設名：西予市消防団下宇和分団第2部詰所

再開時期：令和元年12月15日(日)

連絡先：西予市消防本部 ☎ 62-0119

特記事項：詰所内の点検を実施し、安全確認を行い、消防車両及び備品類の移設し、再開いたしました。

◆施設名：中組集会所

再開時期：施設内を点検の上、安全が確認できましたら利用を再開ください。

連絡先：まちづくり推進課 ☎ 62-6403

特記事項：点検において修繕が必要となった場合、「西予市集会所等整備事業費補助金」が利用できます。10万円を超える修繕に対して、修繕費用の1/2(上限200万円)を超えない範囲で市から助成されます。

例1) 畳を20畳新調するために20万円の費用がかかる場合、10万円が助成されます。

例2) トイレ老朽化を機に洋式に変えるために、50万円の費用がかかる場合、25万円が助成されます。

## 岡山・中組の応急仮設住宅にお住いの方へ

【問い合わせ先】福祉課 ☎62-6428 建設課 ☎62-6410 上下水道課 ☎62-6411(上水道) ☎62-6495(下水道)

### ◆◆◆ご自宅に帰る(退去)ときの注意事項◆◆◆

- ① 入居者ご自身が持ち込んだ家財・機器類は全て搬出をお願いします。
- ② ごみは適切に処分してください。
- ③ 備付の設備等で、入居中に取り外したものがあれば、退去検査時にお伝えください。
- ④ 床・壁、建具、流し台等はできる限りの清掃をお願いします。
- ⑤ 電気、ガス、CATV等については、入居中において契約解除と精算を行ってください。

【主な連絡先】

▶四国電力 ☎ 0120-410-796 ▶四国ガス燃料 ☎ 62-5577 ▶西予CATV ☎ 62-7811

### ⑥ 建設型・みなし型ともに、令和2年3月31日を目安に退去いただくようご準備ください。

建設型仮設住宅にお住まいの方は、退去予定日が決まりましたら、建設課までご連絡ください。鍵の返却、立会い検査等の日時や上下水道にかかる手続き等について、ご案内いたします。※電気、ガス、CATV等は、個別に事業者と手続きください。

共用終了後の建設型仮設住宅の取扱いや屋外運動場の利用に関しては、全ての入居者の皆様に退去の見込まれることとなった後に、地元代表者の皆様とご相談いたします。

※みなし応急仮設住宅にお住いの方へは、福祉課から、個別にご連絡いたします。

## 固定資産税の取扱いについて

【問い合わせ先】税務課 ☎ 62-6401

避難指示発令区域内に存する固定資産について、避難指示が解除される日を含む年度までの固定資産税が減免となっています。令和2年3月31日までに避難指示が解除された場合、平成31年度(令和元年度)までの固定資産税が減免の対象となっておりますが、翌年度以降は通常通りとなります。

## 宇和町明間地区(四道)に発令する避難指示解除に向けた状況について

【問い合わせ先】危機管理課 ☎ 62-6491 林業課 ☎ 62-6493

四道地区での治山工事については、最上部の法枠工が完成し、引き続き土留工の基が施工されます。この工事の現場は、架線を使って資材を運搬するため、今年度末までに何基完成するのか工程を見守っている状況にあります。

従いまして、避難指示を解除する時期を現時点で具体的に申し上げることはできません。避難指示の解除については、今後、工事の進捗により、不安定土塊の状況が明らかとなることが予想され、発注者である愛媛県、施工業者と当市関係課の連携を密にし、随時、状況を確認しながらその安全性を判断することとしてまいります。

四道地区を始めとした明間地区の皆様には、避難指示により多大なるご不便をおかけしていますが、二次災害防止のための安全確保を最優先課題と位置付けていますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。



崩壊箇所最上部の法枠工